

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本ケミコン株式会社		コード	6997
提出日	2022/6/1	異動(予定)日	2022/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	川上 欽也	社外取締役	○														○		有
2	宮田 鈴子	社外取締役	○														○		有
3	森田 史夫	社外監査役	○														○		有
4	土居 正明	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	川上氏は、横浜ゴム㈱の購買部門、研究部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有しています。特に、その経歴から培った企業経営とCSRに関する知見は、当社のガバナンス強化や客観的な業務執行の監督に資するものと考えております。 また、当社は横浜ゴムグループと取引関係にありません。 その他にも川上氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、川上氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
2	該当なし	宮田氏は、㈱テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有しています。特に、その経歴から培った企業経営と法務・リスク管理に関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。 また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。 その他にも宮田氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、宮田氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
3	該当なし	森田氏は、横浜ゴム㈱において主に経理業務を経験した後、同社の取締役として、経理部門、監査部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験・スキルと財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。特に、その経歴から培った企業経営と財務及び会計に関する知見は、当社の実効的な経営監査体制の強化や経営判断の適正性の確保に資するものであると考えております。 また、当社は横浜ゴムグループと取引関係にありません。 その他にも森田氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、森田氏は、独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
4	該当なし	土居氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として製造業を含む幅広い監査業務の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。特に、その経歴から培った長年の監査実績とスキルは、当社の実効的な経営監査体制の強化や透明性の高い企業統治に資するものと考えております。 また、同氏が開設した会計事務所と当社との間には取引関係はありません。 その他にも土居氏について、当社の定める社外役員を選任するための独立性に関する基準及び東京証券取引所が定める独立役員の基準への抵触や独立性が疑われるような属性等は存在しません。 従って、土居氏は、独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。